

資料 2

2021年1月8日
九州電力株式会社

川内原子力発電所 特定重大事故等対処施設の運用開始について

- 当初、川内原子力発電所1号機は2020年12月26日まで、2号機は2021年1月26日まで発電を停止し、当該期間内で、特重施設を完成させることとしていました。
- 特重施設の設置工事について、一つひとつの作業の工程短縮の積み重ねや、使用前検査を着実に進めた結果、1, 2号機共に当初計画から約1ヶ月前倒しで工事を完了しました。

[1号機]

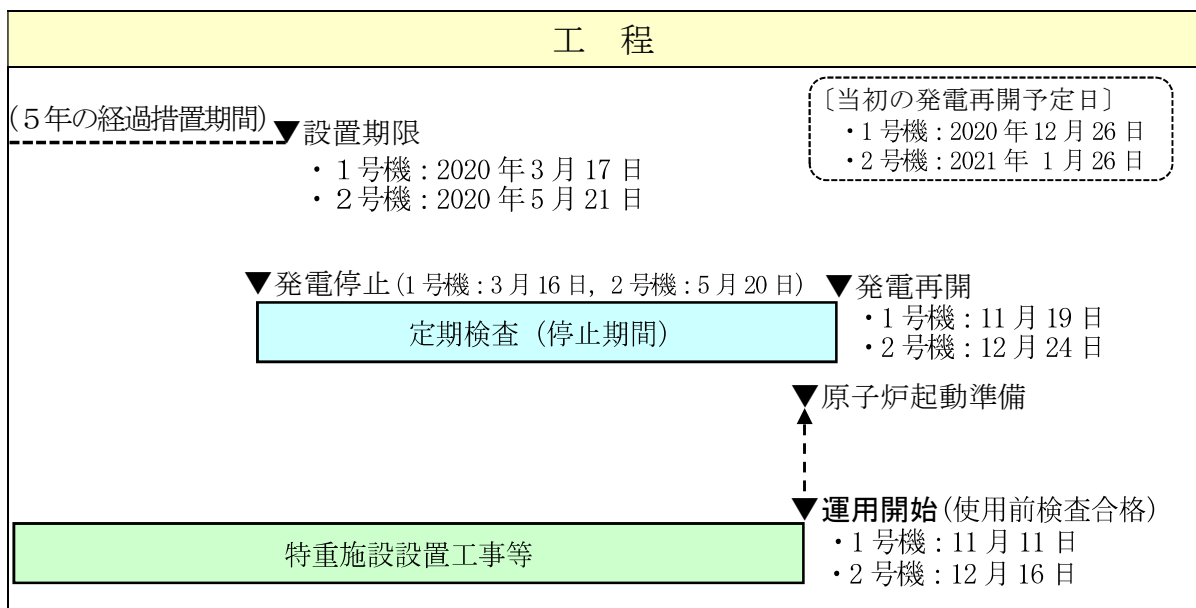
- ・2020年11月11日に国の最終の使用前検査に合格し、運用開始。
- ・同年11月17日に原子炉を起動し、11月19日に発電再開。

[2号機]

- ・2020年12月16日に国の最終の使用前検査に合格し、運用開始。
- ・同年12月22日に原子炉を起動し、12月24日に発電再開。

- 特重施設の運用にあたっては、万が一の事故発生時にも迅速に対応するため、必要な手順や体制を保安規定に定め、教育や訓練を積み重ねています。

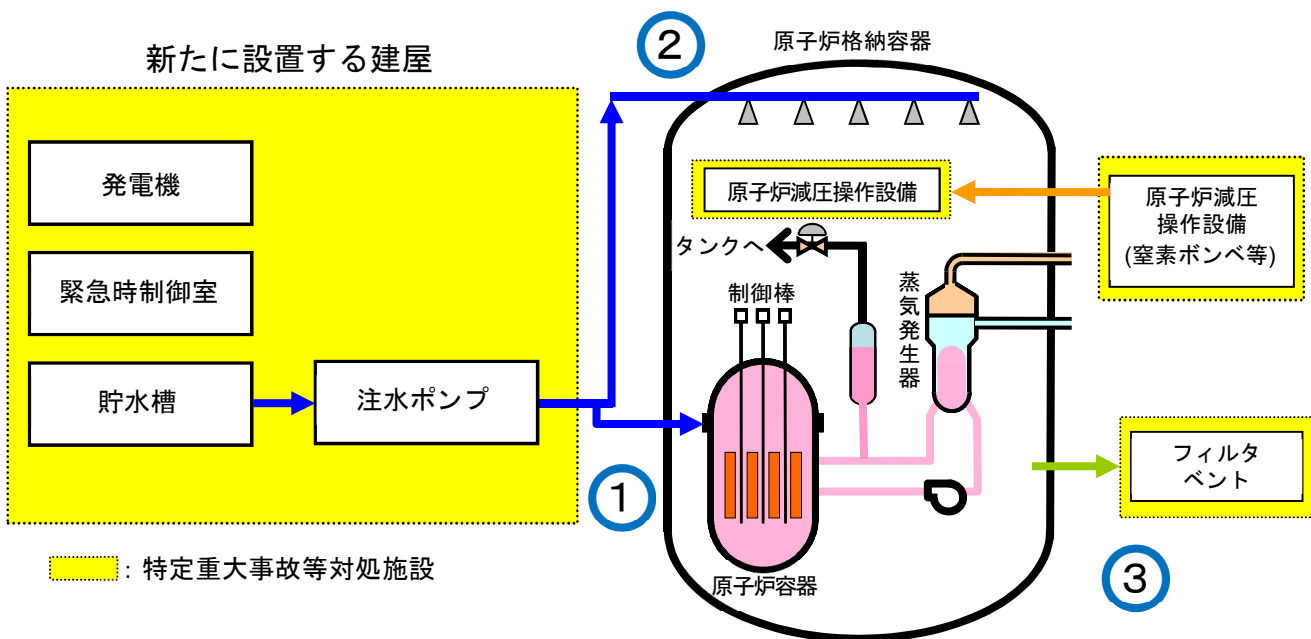
[特重施設完成後の起動工程]



以上

川内原子力発電所 特定重大事故等対処施設の概要

原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する特定重大事故等対処施設を設置する。



特定重大事故等対処施設の概要図

【対策の優先順位】

- ① 原子炉へ注水（冷やす）
- ② 格納容器へのスプレイによる冷却・減圧（冷やす・閉じ込める）
- ③ フィルタベントを介した格納容器外への大気放出